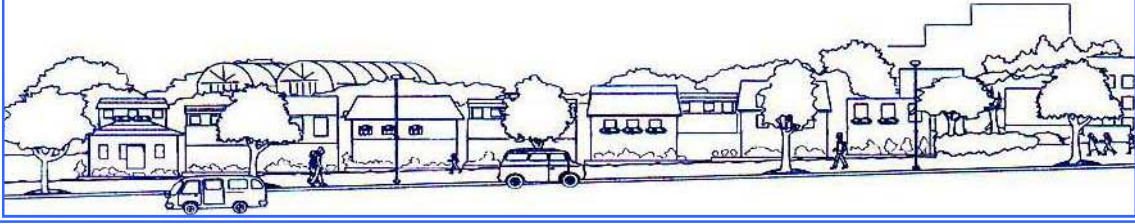


北小岩一丁目東部地区



118



2013/3/28
江戸川区土木部
沿川まちづくり課

連絡先：推進第一係

5668 5877

北小岩一丁目東部地区の換地設計案が決定しました ～第12回土地区画整理審議会を開催～

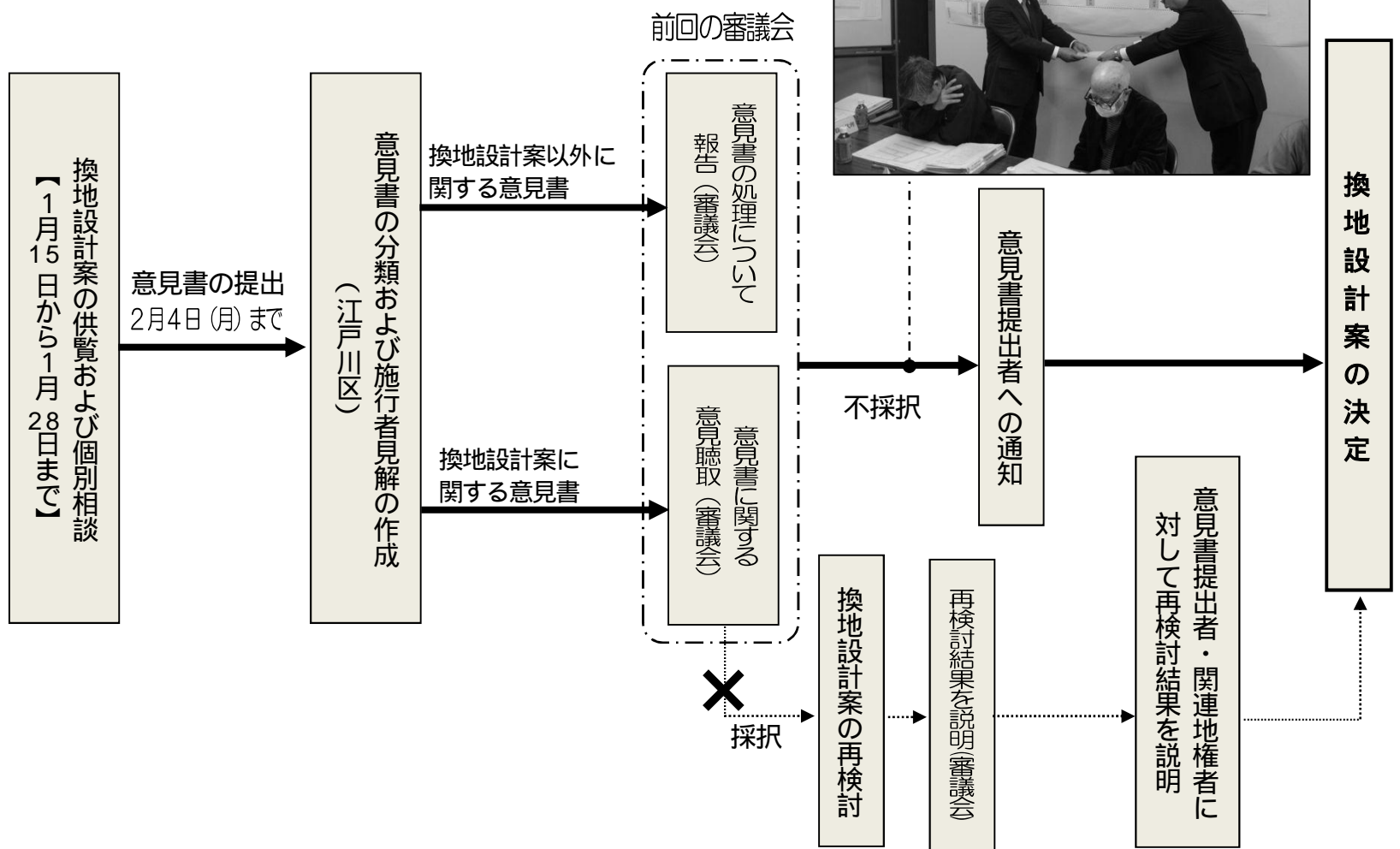
日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成25年3月18日(月)に第12回土地区画整理審議会を開催しました。今回の審議会では『換地設計案について』異議のないことの答申をいただき、施行者である江戸川区として換地設計案を決定しました。なお、換地設計案について権利者から提出された意見書については、前回の審議会で施行者としての見解を付して審議会委員の方々に審議していただき、「換地設計案に関する意見書」は全て不採択となっています。

このことにより皆さまの整理後の行先が決定したことになります。今後はこの換地設計案をもとに仮換地指定の通知等を行ってまいります。

次回の審議会は、仮換地指定等についての諮問を5月下旬以降に予定しています。審議会の開催予定は、改めてまちづくりニュースでお知らせします。

換地設計案の決定までの流れ



スーパー堤防に関する陳情の採決が江戸川区議会で行われました

これまで江戸川区議会に対し、スーパー堤防事業に関して「北小岩地域でのスーパー堤防構想の撤回を求める」等の陳情が提出されてきました。

これに対して付託を受けた建設委員会で数回にわたり審査が行われ、平成25年3月21日(木)の平成25年第1回江戸川区議会定例会の本会議最終日において採決¹が行われました。

結果、第110号、第111号、第112号、第114号、第115号の陳情は不採択²となりました。採決が行われた陳情は以下のとおりです。また、区議会に出された陳情については、江戸川区のホームページでもご覧になれます。

1 採 決：区議会に出された陳情について、賛同するかしないかの決をとることです。

2 不採択：区議会として賛同しない意味で「不採択」という表現で意思表示をしています。

平成25年第1回江戸川区議会定例会で採決が行われたスーパー堤防に関する陳情

結 果	受理番号	件 名
不採択	第110号	新技術(TRD工法)で江戸川右岸の堤防強化を求める陳情
	第111号	北小岩地域でのスーパー堤防構想の撤回を求める陳情
	第112号	都市計画道路補助第283号線の拡幅に反対する陳情
	第114号	「盛土のないエコタウン案」についての陳情
	第115号	篠崎公園周辺地域のスーパー堤防ならびにまちづくり関連事業の一旦停止と再検討を求める陳情

これまでに皆さまからいただいた質問を紹介します

Q1 この地区の立体模型を作成する予定はあるのか。

A1 これまで地域の方より『この地区の立体模型があった方がよりまちづくりのイメージが付きやすい』等の意見をいただけてまいりました。今回、皆さまにより理解を深めていただくため、立体模型を作成しています。完成は平成25年4月頃を予定しています。立体模型は完成次第まちづくりニュースで皆さまにお知らせしてまいります。

Q2 解体は自分で行うのか。また、解体は自費で行うのか。

A2 解体は、皆さまご自身で行っていただきます。解体の費用については、皆さまにお支払する移転補償金の中で建物解体の費用も補償しています。また、皆さま自身で解体業者を探せない場合は、区にご相談ください。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん
沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

